

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 栃木市  | 西方地区（金崎、本城、元） | 令和3年3月11日 | 令和6年3月25日 |

## 1 対象地区の現状

|  |         |
|--|---------|
| ①地区内の耕地面積                              | 369.9ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計   | 313.7ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計              | 95.0ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                  | 14.2ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計             | 60.1ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計      | 17.3ha  |
| （備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 4.8ha   |

## 2 対象地区の課題

河川沿いに鹿などの獣害が見られるようになった。  
支線部では、経営体の減少により用水路等の保全管理に支障がでるようになった。  
耕作者（経営主）を年代別に地図化して見ると、10年後は耕作者（経営主）の高齢化は避けられず、後継者がいない農地が点在する状況にある。  
今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積は17.3haであり、後継者がいない耕作面積は74.3haとなっている。  
一方、アンケート調査結果から、中心経営体以外の農業者においても小規模ながら若干の規模拡大の意向がある農業者がいることから、これらの農業者も地域の担い手として位置付け、営農維持の支援や集積・集約化を図る必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内外の居住を問わず、規模拡大志向農業者においては、農地中間管理機構の活用のもと中心経営体として組み込み、地域の農地全体に及ぶ安定した営農継続を図る。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者を含めた話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 栃木市  | 西方地区（金井、本郷）   | 令和3年3月11日 | 令和6年3月25日 |

## 1 対象地区の現状

|  |         |
|--|---------|
| ①地区内の耕地面積                              | 267.3ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計   | 221.6ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計              | 60.9ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                  | 6.1ha   |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計             | 24.5ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計      | 20.2ha  |
| （備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 0.7ha   |

## 2 対象地区の課題

同じ水源であるが、下流の南部（金井・本郷）は水が届かない場所もあり畑作が介在する。集約化できれば作業効率も上がるが、貸借関係は結局人と人になるため、旧行政界を超えた貸借関係が増えている。耕作者（経営主）を年代別に地図化して見ると、10年後の高齢化具合は北部ほどではないが、後継者不足の介在農地が目立つ状況にある。

今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積等は20.2haであり、後継者がいない耕作面積は30.6haとなっている。一方、アンケート調査結果から、中心経営体以外の農業者においても小規模ながら若干の規模拡大の意向がある農業者がいることから、これらの農業者も地域の担い手として位置付け、営農維持の支援や集積・集約化を図る必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内外の居住を問わず、規模拡大志向農業者においては、農地中間管理機構の活用のもと中心経営体として組み込み、地域の農地全体に及ぶ安定した営農継続を図る。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者を含めた話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 栃木市  | 真名子地区（真名子）    | 令和3年3月11日 | 令和6年3月25日 |

## 1 対象地区の現状

|  |         |
|--|---------|
| ①地区内の耕地面積                              | 136.6ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計   | 76.6ha  |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計              | 14.9ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                  | 1.0ha   |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計             | 7.4ha   |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計      | 8.4ha   |
| （備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 1.3ha   |

## 2 対象地区の課題

当該地区は中山間地域にあって、猪・鹿などの獣害が多く、山際は防護柵があっても被害にあう。中心経営体の殆どはトマトやニラの施設野菜が中心となっており、面積の拡大は難しい。耕作者（経営主）を年代別に地図化して見ると、10年後は隣接する大柿地区（南嶺・十文字）と高齢化具合は同程度だが、70歳以下で後継者が有ると回答した経営体は極めて少ない。今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積等は8.4haであり、後継者がいない耕作面積8.4haをカバーしている。一方、アンケート調査結果から、中心経営体以外の農業者においても小規模ながら若干の規模拡大の意向がある農業者がいることから、これらの農業者も地域の担い手として位置付け、営農維持の支援や集積・集約化を図る必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内外の居住を問わず、規模拡大志向農業者においては、農地中間管理機構の活用のもと中心経営体として組み込み、地域の農地全体に及ぶ安定した営農継続を図る。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者を含めた話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。